

「遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討準備会（第4回）」議事録

令和5年11月28日 中桜井公会場

●佐久建設事務所

時間になりましたので、これより遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討準備会第4回を開催させていただきます。私は進行を務めさせていただきます佐久建設事務所整備課の職員①と申します。よろしくお願いいたします。2つほど資料がございますけれども、まず次第に従いまして進めさせていただきます。佐久建設事務所の整備課職員より挨拶をさせていただきます。

●佐久建設事務所

改めましてこんばんは。職員②でございます。これまで第3回まで大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日も一日のお仕事のお疲れのところ、そして師走を前にして大変お忙しいところご参加いただきまして、どうもありがとうございます。お手元にお配りいたしましたそれぞれの資料に沿いまして、本日も第3回に頂戴しましたご質問等を含めまして、順次お答えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○住民A

皆さんに区長会から1点発言をさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。協議の前にお願いたします。先ず、これまでに検討準備会において区長会として考え方、発言がないのではないかと。或いは区長会としての役割を果たしていないじゃないか、区長会としての姿勢、方針をしっかりと示すべきではないか、そういう辛口のご意見を何人かの委員の皆さんからいただきました。最初に委員の皆様、区長会としての考え方をお話ししなかったことは申し訳なかったとお詫びを申し上げます。改めて、区長会としての考え方、姿勢、それから今年度の経過等について若干お話を聞いていただければと思います。先ず、これまでの経過ということですが、区長会では、今年度4月以降、6回の区長会を、ここにいる8人の正副区長の中で開催しまして、遊水地について議題として話し合いを行い、意見交換を行っております。それぞれこの8名、個々に個人としての意見はしっかり持っておりますし、8人の中ではそれぞれの意見について共有していますが、各区の代表、役職という立場においては、区民の中には様々なご意見がございますので、区長会として、言葉は悪いですが、軽々に方向性を論じることは難しいという意見に今はなっております。今日はここに区長経験者の皆さんもいらっしゃいますので、そういう立場はご理解いただけるかと思っておりますけれども、ただし区長会としてどうするんだということの中で、姿勢だけは持っていなければいけないねという中で、桜井地区の住民の皆さんが心配している疑問点、質問点、それからここにいらっしゃる委員の皆さんからいただいたご意見、そういうものについては事業主体者であります佐久建設事務所の皆さん、或いは市、関係行政機関の皆さんにしっかりと一つ一つお伝えして、丁寧に住民の皆さんに納得いただけるような説明を求めていくという中で、事業主体者と住民とのパイプ役に徹していきましようということを確認しております。今申し上げましたことについて、区長会間違っているぞ、もう少しこうじゃないかということがあれば、ぜひ皆さんの方からご発言をいただいて、我々8人も、また考え方を改めるべきは改めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●佐久建設事務所

ありがとうございます。続きまして、先ず、次第の中に挟んであります2枚のA4の資料について説明させていただきます。先ず、左側に当準備会の設置要項を記載しています。第1条設置の目的として朱書きしてありますけれども、桜井地区に遊水地に整備に係る治水まちづくり検討協議会、桜井地区に計画しています治水まちづくり検討協議会を設置するまでの諸課題を整理するために当準備会を設置させていただいています。第2条、任務に関することとして、(1)遊水地計画に関すること、(2)それに掲げるもののほか、準備会の任務を達成するために必要なこととしてお願いをしているところでございます。右側に準備会にて整理された主な案件ということで記載させていただいております。主に三つの分野に分類させていただくことができまして、1番として計画に関すること、2番として維持管理に関すること、3番として用地に関すること、それぞれ詳細につきましては、ご覧のとおり課題に整理をさせていただきました。次のページをご覧ください。こちらについても、前回その一部を説明させていただきましたが若干修正させていただき、お配りさせていただきました。当検討準備会から協議会の方へ移行するに当たり、本日第4回ということで上段に書かせていただき、開催させていただいたところでございます。課題については先程ご覧いただいたとおり整理させていただいておりますので、これをもちまして準備会から検討協議会の方へ移行させていただきたいと考えています。それについて私どもとしましては、そのフレームとして三つの部会を考えているところでございます。この部会について、さらに区長会の皆様とご相談させていただき来年の早い時期に開催させていただいて、メンバー等につきましてもご相談して決めていきたいと考えています。この部会等におきまして、さらにこの諸課題について深掘りして検討させていただき、地権者、それから住民の皆様と合意形成を図るために説明をさせていただきたいと考えております。また、並行して左側にご覧いただけますが、地権者の皆様、大規模営農者の方に対しても個別訪問等を重ねて、ご意見等を確認してまいりたいと思っております。

○住民A

今説明いただきましたけれども、協議をする前に、先程も言いましたように、区長会としての考え方ということで皆さんにお話をさせていただいて、それから議論をしていただければありがたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。前回9月7日に第3回の検討準備会が行われて、その会議の中で、遊水地ありきでおかしいじゃないかというようなことが論じられていたかと思っております。その発言の中で、これもこの8人の区長会の中でその後何度かお話をしましたけれども、区長会としての考え方についての検討準備会の目的というものについては、今、職員①さんから説明がありましたとおり、資料にあるように遊水地の整備に係る桜井地区の防災力の強化、安全・安心な暮らしができるための治水対策、まちづくりについて検討する協議会を設置するまでの諸課題を整理するための準備会だと区長会としては捉えています。これらの諸課題を整理するには、この8人の区長会だけでは今は重いということの中で、これまで開催されました住民説明会の中で様々なご意見、発言をいただいた区民の代表の皆さん、地権者の代表の皆さん、皆さん準備会の委員ということで参加をお願いして議論をこれまで重ねてきているわけでございますけれども、区長会としては、これまでの諸課題を一つ一つ整理をしながら、例えば桜井地区の未来の農業についてどうするんだと、農業振興については何ができるか、何をすべきか、或いは安心・安全なまちづくり、防災力アップを図るためには地域づくりをどうしていったらいいんだと、そのような地域づくりを目指す等々、専門的な関係者の皆さんにもこれから加わっていただいて、検討協議会の中で一緒に考えて

いくというような形はどうかというのが区長会としての考え方でございます。これにつきましても、皆さんの方から、区長会の考え方はおかしいぞというようなことがあれば、ぜひここでご発言をいただいております。お話を聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

●佐久建設事務所

ありがとうございます。引き続き、第3回の準備会における質問につきましては佐久市の職員①に司会をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

●議長（佐久市）

それでは、指名ですので、私の方で進行させていただきますので、よろしくお願いします。前回、質問等課題が残っているかと思っております。それについて県の方から説明をよろしくお願いします。

●佐久建設事務所

それでは、私の方から説明させていただきたいと思っておりますが、画面にも出ていますし、皆様にも資料をお配りしていますが、ご覧をいただきまして、前回第3回の準備会を9月7日に行わせていただきました。合わせて議事録の方も、その後に皆様へ郵送させていただきましたけれども、同じものを本日またお持ちしておりますので、その中から皆様からいただきましたご意見を取りまとめたものが表の1番～5番までとなっております。1つずつ確認させていただきますが、1番として水理模型実験の基礎数値や台風のときの流量・流速などを明らかにして欲しい、2番として御影橋下の浚渫工事について表面だけを掘っているようだが土砂をどのぐらい取るのかというご意見でございます。3番として御影橋に向かう市道の嵩上げ部について東側から見た図面を使って説明して欲しい、4番として百々川の改修について説明して欲しい、最後5番として遊水地を支川毎に分散して造ることはできないかといった、以上5つのご意見を頂戴しました。

1つずつ説明させていただきたいと思っております。1番の水理模型実験の基礎数値等についてです。模型実験は昨年度実施させていただきましたが、左の下の写真のとおり、洪水調節機能の効果・検証、越流部や仕切堤における減勢機能の確認、遊水地の中の貯留状況を確認することを目的として実施をしています。基礎的な数値の表が右に記しておりますが、赤色の枠については基本的な実際の諸元となっております。この現場の諸元を青色の模型実験に再現した数字が青色の数値で昨年度模型実験を行っています。

2番の御影橋の下流の浚渫工事の件ですが、①から④、緑色・黄色については既に工事は終わってしまっていて、⑤と⑥、青色と赤色、こちらが御影橋の下流です。現在工事を行っていないのが青色の区間でして、次のページに写真もありますが令和6年1月まで契約期間となっております。現在約9割を終えているところです。土量は記載のとおり、1万4,200m³の浚渫を行う予定です。また、引き続きましてさらにその下流赤色の区間ですが延長は約300m、土量は1万6,000m³の浚渫を予定しています。こちらは現在契約が完了したところで、これから浚渫工事に入らせていただき、令和6年5月までに浚渫工事の完了を予定しています。今後も引き続き堆積した土砂の計画的な浚渫に努めてまいりたいと考えております。

3番の御影橋に向かう市道の嵩上げ部についての説明です。図面の中ほどに赤く着色をさせていただいたのが市道ですが、その赤い部分の上の方が千曲川及び御影橋になります。下の図面は地盤の高さの関係を示した縦断図になりますが、左側が千曲川で右側は集落のある側になります。今回青で矢印を引かせていただいた部分ですが市道兼用で周囲堤ができる範囲ですけれど、上に横断図がありまして、No. 3、7、9で市道を輪切りにしたような形になっ

ていますけれど、それぞれ現在の市道が橋から南側の下っており、南側にかけて市道が上がっていきといったような地形になっています。周囲堤ができるのと地盤が上がり、それに合わせて市道の地盤も上がることとなります。例えばNo. 3では現在より1mほど地盤が上がる形になります。こういった形で横から見た、この場合は下流から上流に向かって見た図面になりますけれど、周囲堤及び市道の嵩上げをさせていただく計画となっています。よろしくお願ひします。

4番目の百々川の改修についてです。これまでも説明会の中で何度かこの資料を使って説明をさせていただいていますが、百々川はご存じのように北桜井地区の東側、青い線で示したように流れておりまして、それが南の方へ行って、この図面でいきますと右から左の方へ流れている河川です。遊水地の周囲堤が緑色になりますけれど、周囲堤ができますと今まで南側から流れていた水がそこで遮断されてしまう恐れがあることを心配されている件ですが、現状は狭い百々川を広く改修をしていくということで具体的には右の下に改修予定の計画がありますが、下幅で2mほど、高さは2m40cmほどの断面を確保する予定となっています。さらに上部には高さ60cmの余裕高を確保して通常は水が流れない予定ですが、こういった断面で整備させていただく計画です。北桜井区に一番近いC-C断面を見ますと、左側の下の図面にありますが、現在の道路を北側に付け替える計画です。赤い線で書いた部分が管理用道路の位置になります。下流の方のB-B断面では上流から下流を見た図面がB-B断面の横断図になりますが、現況の百々川を広げて改修をしていきますので、大雨が降っても百々川が広がることにより安全に水を流せるといったことで計画しています。万が一増水して水が溢れた場合でも百々川の管理用道路の北側の方、周囲堤側に水が流れるようになっており、南側の住宅側には水が流れないような計画とさせていただいています。

5番目の遊水地の設置位置について、支川ごと分散した場合の比較資料となっています。写真にもありますけれど黄色の丸の箇所、こちらが滑津川改良区間、それから谷川の改良区間でして、そちらの黄色の丸の区間に仮に遊水地をそれぞれ設置した場合と比較させていただいた資料になりますけれど、現在の桜井地区に遊水地を設置した場合と比べて約1.2倍の貯留量が必要となり、経済的に不利な状況となります。従いまして、その効果を高めるために最下流の滑津川合流点に可能な限り近い地点としまして、滑津川合流地点付近の左岸側に遊水地を計画させていただいているところでございます。以上が説明となります。

●議長（佐久市）

前回持ち越しとなりました5点について説明がありました。最初1番から1つずつ整理していきたいと思ひます。まず1番の水理模型実験の基礎数値について、今回県が公表したということでございますので、これについてはこの数値を基に今回の模型実験が行われたという数値ですが、何かございませうでしょうか。

○住民B

実験の諸元について書かれていますが、大事なことは、少なくとも19号台風ぐらいの想定の下で御影橋の付近で洪水流量をどの位見込んでいるのか、正確な測定値というのが出なかったと思うので推計値になると思うんですけども、それをどう見込んでいるのか。そして、観測所ということでは塩名田の観測所があると思うんですけども、近隣の塩名田の観測所でも19号台風の時の降水量をどう推定しているのか。その下でその実験が意味があるということでないといけないうと思うんですけども、本当に平和な時の千曲川の流れを基に実験しているのでは意味がないですし、そこは説得力ある形で設定された実験があったかどうかということをお明らかにしてもらいたい。我々は素人ですから細かいところは分からないので、そ

れは有識者の判断に任せて意見を聞いたりしながらでない私達は分からないところはあるんですけども、少なくとも19号台風のとき御影橋でどうだったか、塩名田でどうだったか、どのように推定されるか。そこが基になっていく必要があるんじゃないかと思いますが、それも明示されていないですけども、そういったことについてしっかり明示していただきたいと思います。

●議長（佐久市）

県からどうでしょうか。

●佐久建設事務所

おっしゃるとおり当然洪水の実験は19号台風というか、既往最大の流量を流してどうかというふうにやっておりますので、そこら辺の表現がしていなくて申し訳ないんですが、そういう数値を用いてやっているということでもあります。住民Bさんが言われたように、前回真水を流しているのはおかしいのではないかとか、河川の中にもいっぱい石とか土砂がゴロゴロしているのに、それが無いのはおかしいじゃないかと言われて、それも今回加味してちゃんとそういう土砂も、それも60分の1のスケールですけども、それに置き換えて土砂を置いたり、木も流したりして、実際の洪水と同じような見立てで実験をしているといった状況になっています。そこら辺の表現をどう表すかということを経後の資料づくりには生かしていきたいと考えております。

●議長（佐久市）

今の土砂を流した実験結果というのはホームページに公表されているんですか。

●佐久建設事務所

動画として流しています。

●議長（佐久市）

今出た既往最大の数値等がもっと明確に分かるように、そういうことも合わせて検討していただければと思いますが、そういうことでまた確認ができるということですね。

○住民B

長野県の河川計画流量との関係で適正であるかどうか、一部では非常に差がある、19号台風の推計値と差があるという指摘もあります。つまり甘く見ているという。

●佐久建設事務所

19号台風と既往最大を比べると昭和34年の方が大きかったので、一番大きい数値で流して実験していますので既往最大の数字を使わせてもらっています。その辺の表現がまだ分かりにくいというのであれば、分かりやすいような表現にしていきたいと思います。

○住民B

県の計画流量との関係で、そこら辺をチェックしながら進めなければ意味がない。我々もあの映像を見る限り、皆さんの意見を聞いてみると、とてもせせらぎの流れのようで実際の洪水の流れとイメージが全然違うなという感想を覚えるんです。

●佐久建設事務所

動画で見ると意外とゆっくりに見えてしまっているかもしれないですけど、私は現地に立ち合わせていただいた時にはやはり洪水だという流量が流れていたなので、迫力的にはうまく表現できていないかもしれません。例えば、千曲川の流量が2,600m³と書いてあるんですが、これが既往最大流量であるとか、そういう表現が足りないということですよね。これが最大を使っているのかとか。

○住民B

少なくとも御影橋付近での流量がどれぐらいあると推定して実験するとか。これだけじゃ分からない。19号台風の時はこの位いと現に推定されますと、この実験では昭和34年の時のデータに基づいてでいいです。それは御影橋付近であればこれぐらいの流量だと推定されるから現実的には根拠があるんですよと言ってくれないと分からないです。具体的な物理量で表してください。

●議長（佐久市）

その2つの数値を表してホームページに載せることは可能ですか。

●佐久建設事務所

そうですね。もう少し分かりやすい表現にしたいと思います。

●議長（佐久市）

令和元年よりも昭和34年の方が流量が大きかったと、より安全な方で今回はこういう模型実験というものを計算方法があってやっているんだ、ということをつかえるような形で示していただくことでよろしいですか。推計の数字をお願いします。

○住民B

あともう1点、私もよく分からないんだけど、建設技術研究所のデータの中でこの近辺のフルード数が1に行かないようなデータで実験されていると聞いたことがあるんですけど、フルード数が1以下ということは要するに石を投げれば波紋が広がる流れですよ。そんな流れのはずがない訳で非常に違和感があるんです。もっとすごい流れですよ。そういったこともきちんとフルード数をどう設定しているのかということもちゃんと、私達は素人だから水理学としては分からないけれども、そうしたことをすごく明らかにすることによって有識者の検討にもにも耐えるような形で進めていく必要があると思います。

●佐久建設事務所

フルード数に関しては専門的な数字になってしまいますが、前回区長会の時もその議論があって資料を提供して説明したんですが、やはり常流射流というか、渦ができたりする水の流れがありますので、フルード数が1になったり、ならなかったりという数値が動くので、これは1以上だ、1以下だということも決めつけてできないので、両方で検討しているというお話をさせていただいております。専門的な用語になるかもしれないんですが、もう少し突っ込んだ説明が分かりやすいということになれば、そこら辺も含めた内容で入れられるか検討していきたいと思います。実験自体はやっているの、うまく皆さんに伝えられる表現としたいと思っています。

○住民B

それは物理量だと思うんです。例えば筑波での実験などを見ても射流だと川の所をちょっとくびれさせるだけで水がどうなるか。射流の盛り上がっているところ、常流だと逆に低くなったり、それほど動態が変わってしまうネックがあるわけですね。これが常流として非常に波紋が広がるような緩やかな流れで設計されているとしか私は感じないので、非常にどうなのかなと思うわけです。疑問に思うので、そういったことも疑問が晴れるように、19号台風のときの流れなのでこうですよというふうに説明をお願いしたい。

●佐久建設事務所

分かりました。

●議長（佐久市）

1番の関係はよろしいですか。続きまして2番、御影橋の浚渫工事、現在の状況について県から説明がありましたが、何かございますでしょうか。これについても、まだこれから他にも課題等が残っておりますので、今後の対応について維持管理という話の中で、今回の整理の中にも入っておりますので、よろしくをお願いします。

○住民C

浚渫が進んでいるようですが、流量が多くなってきて遊水地が満杯になると、流れはここまでうまくいっているけれども、高速道路の下流の雑木林がいっぱいあるんですが、あそこで水が溜まるのではないのでしょうか。

●議長（佐久市）

遊水地の周りばかり浚渫を行っているけれども、他で詰まってしまっただけではないのではという不安があるという話ですね。

○住民C

そうです。上流は浚渫しても遊水地から下流は全く手を掛けていないように見えるんですが、要するに流量が多くなって遊水地も一杯になった、上流の方も水が一杯になってきた、そうするとそれが一気に高速道路の下のところ集まる。あれは何もしないんですか。

●佐久建設事務所

浚渫は図面で表しているところ以外も実際取っているという実態はあります。土砂が溜まればその先も取っていくということもありますし、この遊水地計画のところでも水が満杯に溜まれば、そのたまった水は洪水が吐けてから徐々に吐けていくという、そういう状況です。

○住民C

満杯にしたらそのまま行ったら堰止めて川の方だけを流してるでしょう。その時に量が、本流の方が多ければ下流の方の一杯ニセアカシアが立っているあの辺りで、石やいろんなものが溜まって溢れるんじゃないのでしょうか。

●佐久建設事務所

そういう狭いところも順次河道計画として取っていく計画です。

●議長（佐久市）

今回は上の方でピーク時になったら溜める。19号台風の雨ぐらいまでは吞めるよという話ですね。今回上流でやっているものだけは今回溜めましょうということではないですか。違いますか。溜めれば溢れないよねという話じゃないですか。

○住民D

この遊水地は要は下流ですよ。下流の為に造るんですよ。今まで降った量がここでこれ以上下流へ流したらまずいから、下へ流したら下流が危ないよということで、一旦ここで水量を抑えましょうということでこの遊水地を造っている訳ですよ。その水量が満杯になれば遊水地、そうしたら下の方からまた流れていくということだから、要はいったん水量を抑えましょうということで遊水地計画という感じでやっていく。

○住民C

それは分かります。どうしてこの上流、遊水地の周りだけ浚渫を行っているけれど、下流はしないんですかと。

●佐久建設事務所

下流も順次やっていきます。

○住民C

それはどこに載っているの。

●佐久建設事務所

この図には出てこないですけども。

○住民C

だって遊水地を造るためにこういうふうにしますよという話を上流の方でやっているんでしょう。

○住民E

今、そんなこと言ったら下流ずっと話になっちゃうよ。今我々の町の方でやっているあの方もみんな取っちなまえばいいじゃねえかと、そういう話までなっていくんだよ。これはここで切りましょう。どうですか皆さん。これは高速道路の上の部分のことで順次進めていくということで、それは個人的にあったら建設事務所の方へ自分たちで申合せしてもいいことだから。

●議長（佐久市）

先ほど私が言った課題がいっぱいあるという中で、計画している予定はここであり、今後順次取っていくということでご理解いただければと思います。

○住民C

これはとてもいい図なので浅藪大橋と御影橋ということで、この川幅が非常に狭くなっているんですね。ですから川の流速がここで極端に速くなる可能性があります。それでこの①の土砂撤去はいいんですけども、この浅藪大橋からこの遊水地までの堤防の強化というの

はこれをやっておかないと、この間が切れた場合には一気にこの遊水地の堤防が水を遮って北桜井の方に流れ込む可能性があるんですけども、この辺の強化というのはどうなるんですか。

●佐久建設事務所

それもすみません、今日資料がなくて申し訳ないんですけども、この御影橋から浅蓼大橋にかけての左岸部の①と書いてある部分ですが、昔の玉石で過去に水が当たって崩れたような護岸があったので、それも県も承知していますので、ここは護岸を強化して直していくという計画で、遊水地計画もそうですけれど、この御影橋上流の護岸も直していくという説明を今までさせていただいております。

●議長（佐久市）

それでは3番に行かせていただきます。今の関連があるかと思いますが、千曲川の氾濫についてということでございますが、もし上流で決壊した場合、この市道から上がることにより排出できるという説明があったと思いますがよろしいですか。では続きまして、4番の百々川の改修についての説明でした。仮に溢れた場合でも周囲堤側に余裕を持ってプラスアルファの水を確保できるように、今県の方で考えているという説明がございました。よろしいでしょうか。どうぞ、お願いします。

○住民F

最初に読ませていただいた準備会設置要綱 1 計画に関する事の中に、北桜井地区を縦断する用水の内水被害を懸念する、遊水地へ放流するとありますが、これは私が求めてきていたことですが、ここに書いてあるけれどもこっちは書いていないけれども、この意味はどういう意味ですか。

●佐久建設事務所

それはこれからこの会議で検討していきたいという内容で入れてあります。

○住民F

検討事項として私が求めてきた百々川の南水門を造ってでも、危ない場合は遊水地に入れてくれ、或いは内水氾濫が起きたときに逃げ場をつくってくれというのをお願いしていたんですけども、それは検討事項に入っているということですか。

●佐久建設事務所

そういう解釈でお願いします。

○住民F

分かりました。

●議長（佐久市）

よろしいでしょうか。それでは最後5番でございます。前回お答えできず、すみませんでした。第3回準備会の中で回答ができなかった案件でございます。遊水地の設置位置、支流設置との比較でございます。これについてご意見等ございましたらお願いします。

○住民G

この計画の1.2倍になるというのは、この桜井地区の遊水地を造らない前提でのことですか。これはないよと。ないけど滑津川と谷川に造ったらこのぐらいの必要量がということですか。

●佐久建設事務所

そうです。

○住民G

前回私が言ったのはそういうことではなくて、この地域に今計画している容量を小さくするために上流に分散して造っていったらどうですかという意見です。市の方の回答では、その時に滑津川には計画はありません、田子川にも計画はありませんという答えでした。だけど、ここにこれだけでかいものを造るんじゃなくて、私が言った意見は、上流の方に順次、佐久市内でたまたま決壊したところはあるでしょうけれども、さらに上に、佐久穂町でも、上の大石川でも増えてくるわけですから、市町村と協力しあって、こんなでかいものを造るんじゃなくて、小さいものを造っていったら、この桜井地区のここにこんな大きなものは必要ないんじゃないですかということを言ったんです。それで検討してくださいという話でした。ただこれでいったら、桜井地区の計画はなしにして上流に造るにはこれだけの必要なものになってくると思うんです、お金も掛かると思います。そういうことじゃないんです。そういう計画を、例えば滑津川にしたって、決壊したところを今きれいに田んぼにまた戻しちゃいましたけれども、ああいったところに遊水地を一つ小さいのを造れば、桜井地区にこんなでかいのを造らなくたって済むんじゃないのということでは言ったんです。お分かりいただけましたか。

●佐久建設事務所

今のご意見も承知で、分散型で桜井の方の遊水地をどれだけ小さくして、その分どこかで補填できないかということも検討したんですけども、やはりあちこち分かれると、それが必要な流量というのは、今度は110万m³じゃなくて、もっとあちこちでピークカットをしないとイケないので、結局県が求めている110万m³よりももっと数値が増えていかないと帳尻が合わなくなってしまいます。分散する場合はそうになってしまうので、あまりこの110万m³というか、桜井地区だけを小さくすることが分散してもできないというのが結果としては出てくると思います。

○住民G

ちょっと理解できない。皆さん分かりましたか。上流に造ったら私が素人の考えで言ったら、上流に造ったら、下に来るのは少なくなるんじゃないかと思うんだけど、それがそうじゃなくて増えるとおっしゃったんだけど、それは分かりますか。分かるように説明してください。

●佐久建設事務所

個々の河川は流域ごとに集まる水の面積が小さくなります。集まってくる水のピーク流量がそんなに上がらないで本川の方に来ちゃうので、そこに1個ずつそれ用のピークカットの池を造ってもあまり効果が上がらないというのが実態です。大きな流域の中で集まってくる水の一番のピークをその場でカットしたほうが効果があります。

○住民B

その論理で言ったら、逆に、桜井遊水地の保全対象というのは、本来長沼地区のあの決壊のように、信濃川水系の中下流の方の中流域ぐらいをにらんだ形で全体像を見るということじゃないですか。だからそういう遠い距離のところには有効な効果もないという、逆の論理になりませんか。住民Gさんのおっしゃっていたのは、要するに本川に負荷を掛けないで、もっと支流の段階でもって負荷を掛けないように出来る限りのことを手を打って、そうしたら桜井はどうなるかという形で考える順番が、まだ考えてないじゃないかということ指摘されたわけじゃないですか。同じことでしょう。

●佐久建設事務所

効果がないというわけではないんですが、なるべく、県も効率のいいものを造りたいというのはあります。繰り返しになってしまって申し訳ないんですが、流域のでかいところに集まってくる川の洪水量をカットした方が、支川ごとの少ししか集まらない水をカットしていく池を造ってもあまり響かないというか効果がなくて、その分減らして行って、今の桜井地区のものがそんなに小さくならないというのが検討して出てきたという状況です。

○住民G

効果がないという言い方がいけないと思うんだけど、前回信濃毎日新聞の方で、上田市のところで測定した数値でいったら、できたとしても水位が50cmしか変わりませんよという話が新聞記事に載ったと思うんですよ。それと同じじゃないですか。こんなの造ったって効果がないということじゃないですか、これだったら。ここの桜井地区にこんなわざわざ造ることない、お金をかけて。

●佐久建設事務所

桜井地区に造ることは効果があって、一番集まるところで造りたいので、千曲川の本川で造りたいということです。

○住民G

だから、支流に造ったら減るでしょうという我々の一般的な考え方じゃないですか。それを本流に流す前に止めれば本流の量が少なくなるわけじゃない。

○住民B

外力分散しましょうと言っているんです。道理に合っているわけでしょう。

●佐久建設事務所

間違いじゃなくて、効果はあるんですけども、その効果の量が薄いというか、効果のピークがそんなに上がらないという。効果がないということじゃないんですけども。下流に行くともっと流域が広がって、いろいろな川、犀川も含めていろいろな川の水が入ってくるので、一概にそこと佐久を比べられないと思うんですけども、佐久の中では本川が一番集まってくる流域の中の水をカットするのが一番効果があるといった検討をしております。

○住民B

それに相当するものを外力分散して、本川に負荷を与えないようにするものは前段階の決定項目じゃない、順番として。そこに田んぼダムが入ってくるわけだけれども、そういうこ

とについては全く何もやらないでこんなデータだけで出して。

●議長（佐久市）

田んぼダムについてはまた別件の話にさせていただいて。効果の求めているものの考え方を今回まず整理してもらって。

○住民H

それだけ自信があるんだったら、氾濫したときに責任取れますかと最初に聞いておくんだよ。取れないぜ。そういうこと。

○住民I

逆に言うけどさ、これで北桜井がああな堤防が決壊して水が入ってきて、北桜井に水が流れ込んできて、それでいつまでも遊水地造らないでいて、これで水害が起きたら、責任取れるの、反対してて。

○住民B

行政の責任で強化しなきゃいけない。遊水地の問題はあろうがなかろうが、5か所は県の責任において強化していかなくちゃいけない。

○住民I

話は分かってるよ。けど、これだって切羽詰まった問題でこの遊水地を計画しているわけじゃないの。緊急対策なわけでしょう。ここで来年、あるいは再来年、また3年後、4年後に、同じような雨が降って、もし決壊して水が流れ込んできたら、いいと思うか。一番困るのは桜井の人達だよ。その人達に向かって、できなくて水が入ってきた場合に、みんな言うと思うよ。なんで遊水地造らなかったんだ、遊水地さえ造ってりゃそんな洪水にならなかったって言われるよ。そのとき、俺が反対したから遊水地ができてないんだよって言えるか、そんなこと。

○住民G

遊水地を造っちゃいけないとか誰も反対してるわけじゃないんですよ。そこのところ勘違いしないでください。ここのエリアにこんなに大きなものが必要ですかということ言っているんだよ私は。だったらもうちょっと、だってさ、住民Jさん家、俺の家の直ぐ裏に8m上げるって前から言ってるだろ。それだけ囲われたらその閉塞感は嫌なんだよすごく。それは皆さん分からないでしょう。この図見たら1.5m後ろに百々川ができて堤防ができる。だったら俺は造っちゃいけないって言ってないわけ。もうちょっと規模を小さくしたら、もうちょっと下がってくれるでしょうということ言っているんだよ。その小さくするためには、上流にもそういう計画をしたらどうですかということ言っているんだよ。造るなどは誰も言っていないんだよ。

○住民E

我々は、北桜井は高速道路の景観だけ、どういうものを造るといふ説明会をやりました。地権者は売っちゃいけないなんていう話は一つもしてない。我々地権者は売りたいものを売るなら、それに対して地権者じゃない人が言う必要はない。俺はそう思います。

●議長（佐久市）

もう一回整理させてもらって、今、住民Gさんの方から出ました閉塞感、近いからもっと離そうじゃないかと。どうしたら小さくする方法とか、小さく見せる方法とかそういう話ができるなら次の検討会でということだと思しますので、そういう意見を聞いて、本来ここで分散ができない状況とか、支流にできないとか、もう少し詳しく説明して皆さんにご理解いただければいいんですが、なかなか今話がこういう状況でございます。それについても次回の検討会の中できちんと説明できるようなネタを用意させていただくように、私のほうでもお願いしますので、そういう中で、また次に閉塞感とかについてお話いただければ幸いですと思しますので、よろしくお願いたします。

○住民B

閉塞感のことで質問していいですか。住んでいる方にしたら、それは本当に圧迫感があると思うんですけども、佐久市の危機管理課の方はいないと思うんだけど、一般の河川で洪水が警戒されるときに、例えば住宅があって、そこから距離が25mだとか、20m、25mぐらいの近くのところに、家屋の1mから4m以上のところに水が来ている。それでもって、もう避難指示の対象になりませんか。一般の河川で言えば、現状よりも高いところに110万m³も高いところに水が溜まっている状態は、ほとんどもう避難指示の状態ではないですか。

●佐久建設事務所

そうですね、皆さんやっぱり天井川も怖いというお話もありますので、ここにも書かせてもらったんですけども、今計画に関することの3ポツ目のところに湛水位による圧迫感、これ住民Bさんも言われた堤防も含めてですが、ここら辺も含めて部会のほうで検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願したいと思します。

●議長（佐久市）

通常の河川であれば避難水位を全て設定して、水防計画を設定させていただいています。今回の築堤の中でそれがどの位置になるか、それだけ全体の厚みを持った築堤ですので、2m、3mたまってそんな避難指示にならないかなと私は想像するところでございますが、そこら辺についても、またお話いただければと思しますので、よろしくお願します。それでは、これが前回第3回準備会までの質問の回答でございました。冒頭にございましたこの準備会の課題の整理、先ほど跡部さんからも話でしたが、このような形で整理させていただいて、これを検討会の方に持っていくという内容になっています。これではまだ足りないということ、気がついたことがあれば、今ここでご意見をいただければありがたいと思しますが。議事録等を確認させてもらった中で、ご意見をいただいたところでございます。

○住民E

実は、これ1年実際問題延びたので、遊水地を造るということで準備委員会が発足したと思うんですね。それで、私たちはそこだけなのでいいんですけども、移転しなきゃいけない、工場とか。そういう人たちは早めに手をかけないと、簡単に1か月で移転ができるという問題じゃないので。皆さんにお願いしたいのは、何とか早く話合いの1、2、3の計画の中に皆さんにそれぞれ入ってもらって検討していただきたいと思うんです。もう一つは、代理と言いますか、私は田んぼの方、代替地出してもいいよという方がいますよね。そういう人は話し合いがうまく進んでいるんです実は、水面下で既に。そうするとある程度、ハウスがたくさんある人もそうだけでも、早く造らないと、寄せないと、来年はできても再来年に間に

合わない。要するに田んぼに何かをつくるときには、田植えするわけにはいかないですからね田んぼに。工場を移転するにしても、そこのところは更地にしておいて移転しなきゃならないので。できるだけ早く結論というか、分けていただいて前へ進めていただきたいと思います。皆さんよろしく一つお願いします。

○住民K

さっき区長会長さんに、区長会での考え方、ちょっとよく聞いてたんですけども、要点をまとめて、こうだということをお願いしたいんですが。ちょっと分からなかったもので。こうだという中立なのか、賛成なのか反対なのかの考え方について。

○住民A

区長会の中では、いわゆる賛成もあれば反対もある住民がいるよと。その中で軽々に、軽々しくよく分からない状況の中で右左という判断は難しいですね。ですから、よく話をして、住民が心配しているものについてはしっかり声を届けて、その声に対してしっかり返していただく。このキャッチボールをしっかりとしましょうねと。それは、さっき言ったように遊水地ありきじゃないかという話がありますけれども、それを検討委員会の中に引き続きその内容は課題として検討していく。課題を持って行ってという話ですから。例えばここで準備会が終わって検討協議会に行ったときに、ここで議論したことはこれで終わりだよという話になると、それはなしですよという考え方です。それは区長会の考え方です。ですから、右か左か、イエスかノーかという話では、今のところそういうことについては答えを出すことは難しいということです。よろしいですか。

○住民K

今度はよく分かった。俺も3つばかり話をお聞きしたいんですけども、先ほどダムの話はこっちへ置いておいてと言われたんですけども、それでもちょっとさせてもらいたい。3つだけ今言います。2番目と3番目はあつと言う間に終わりますので、第1回目に住民Lさんが田んぼダムのことについて非常に熱意を持って、コピーまで持ってきて一生懸命しゃべったことに対して感銘を非常に受けたわけです。そこから私も田んぼダムについては一言も言ってないんですが、自分なりにインターネット、YouTube、いろいろ調べました。今後皆さんに、無駄だよじゃなくて、別個の話じゃなくてちょっと聞いていただきたい。前回は田んぼダムのことについてちょっともめたもので自分なりに調べました。遊水地も大事かもしれないけれども、国土交通大臣の私もテレビを見ていたら、田んぼダムも遊水地も両方進めたほうがいいよという感じで聞きましたので、田んぼダムをコッチへ寄せておくというのはあれかなと思いますけれども。実は先日、栃木県の小山市役所農村整備課に連絡をしまして成功例が聞きたいということで電話で聞いたら、とても親切に教えてもらいました。立ち上げたのは市の農村整備課、治水対策課があるそうです。ここと土地改良区、あと田んぼの地権者とやったそうです。国と県にお金を出してもらいたいということで、ある組織、農業委員会かなと思ったんですけども、先ず最初に県と国に陳情して市が中心になって、平成27年から取り組んで、平成29年より着工ということでやったそうです。田んぼダムという、この間もバックホウが来てこうじゃなく、田んぼダムという理解の仕方は、水の落水の仕方、雨が降ったときに何もしなければ農地から流れちゃうものを、落水を遅らせて洪水を防ぐと。だから遊水地と全然関係ないということじゃないと思います、防災の件からしても。田んぼの高さはどのぐらいあればいいんだと土手が。30cmになるのかと言ったら、10cmは無理。15cm以上あれば大丈夫ですよと、そういうことなんですね。要は、水を落とすところの

工事が必要だったと。当初はベニヤか何かで、600円か何かで何かでやったんだけど、ゴミが詰まっちゃうということで、新潟大学ともう一つの組織で考えて、コンクリートの柵をつくって、もうそれを設置すれば何もしなくてもいいと。板を入れておけば、あとは自分で高さ調節すればいいだけの話で。2万円前後で、あと工事費が自分でやると2,000円前後か料金をもらえるそうです。土地改良が親身になってやって、大体1万円前後で工事ができるそうです。地権者は一切全額負担なしです。29年度から始めたということで発案が27年。1年目どうなったかという1%未満。土地改良区の役員が義理でやっただけ。広報活動をやっていたら、2023年度の今11月時点で47%まで行っているよと。今後もどんどん増やしていくと。工事は簡単で地権者には協力料はない。1円もやらないと。それで納得してもらってやっていますと。担当者が言うには、やらないよりやった方が確実にいいということです。だから1年、2年、3年でできるようなものじゃないけれども、災害というのはずっと3年後にあるわけじゃない。10年後も20年後も30年後も未代ある。だからだんだんやっっていけばいいじゃないかと。市が中心になってやってくれればいいじゃないかと。俺はそう思うんだけど、そういう方針でやっていただきたいかなというような気がします。だから、遊水地の方を反対しているわけじゃないんです。2月の時点では1回は賛成しているから、はっきり言うけれども。行ってね、それは分かっているね。何でこうなっちゃったかというのはそんなこと言わなくてもいいんだけど。

2点目。千曲市の埴生遊水地について、私もどうしても個人的に管理のことが心配で市役所のほうに問い合わせたんです。そうしたら金額等の落札はもう終わって工事しているようなものだけでも管理について誰がやっているのと。そうしたら回答が現在進行中で、やることは決まっているんだけど、完全にはまだ決まっていませんよと。やることは決まっているんですけど後はこれから決めるそうです。じゃあ、誰が草を刈るのかという話をしたら、市と住民、区が草刈りとか手入れをする。管理はどうなっているのかと聞いたら、その河川は国の管理だと。草刈りは区。もしここに当てはめたならば、ここで区長を中心におてんま仕事でやらされたらかなわないという話で今からそんなことがないように、釘を刺したと、絶対そういうことのないように。それから、坪当たりの金額は幾らか聞いたんです。そうしたら、1m真角、土地の単価、ここと向こうのあれは違うんだけど、千曲市の埴生地区では、1m真角、場所によって違いますよと。何万円だと聞いたら詳しくは幾らということはいえないけれども何千円ですと。じゃあ坪単価幾らかと聞いたら、1坪当たり最終的合意が場所によって違うと。いいところと悪いところがあるから、平均すると1万数千円台ですよと。じゃあ、1万3,000円か、5,000円かと言ったら、それは場所によって違うので1万円台ですよという返事がありました。そこについては、地価が違うので分からないということです。その辺の金額は千曲市はそういった状態だそうです。今の管理の、市と区が草刈りというのはない。それともう一ついいですか。この会議の在り方。問題点をどんどん調べてもらっても進まないじゃない。やめるにしろ、いいにしろ。じゃあ、どういうふうにやったら進むかといえば、俺、前にも言ったんですけど、北桜井区でも一人でも反対者がいればやらない、約束は守るという話。農業者があそこにいるわけです。20年も前から2024年にやるから、ここで言われれば誰も反対する人はいない、それなりにやってくるから。でも緊急な事情があってやることになったんだけど、今借金だらけで首が回らない助けてくれと言われて以上は水害になるかもしれないけれども、農業者だって助けなきゃいけないよね。死活問題という話です。じゃあ水害になったらどうするという話。それは死活問題だね、ある人によっては。裕福な人はいいい、金がある人は。借金だらけの人は困る。だから、会議が前に進まないから、建設事務所、市の人、ここにも書いてあるんだけど、地権者に対して訪問してくれるとかなっているんだけど、本当に訪問してもらって膝と膝を突き合わせて、

本当の本音でしゃべって、向こうに納得するような案を出してもらって、はっきり言えば、住民Mさんね特に。あとは反対している人が誰がか分からないけれども、その人達にも言って、住民Nさん家みたいなことじゃなくて、あんたの家1軒だけだということじゃなくて、しっかりと説明して賛成をある程度いただいて、それから会議を招集してもらえば話は早い。あとは住民Bさんが言っている質問だとか、住民Gさんが今言っている質問を丁寧に説明して納得してもらえばスッと進むだよね。その前にやって欲しいことがある。汗を流してもらいたい汗を。だから、建設事務所から来たかと電話したんだけど、ひとつも来ないと言ったよ、1回も。それで住民Mさんが言うにはこれは何だよと、この間の新聞で。おらちのことかよと。もうちょっと神経使ってくれないかという話で来たんだよね。おらちのこと、どうということという話だよね。俺のことはどんなに言ったっていいけど、ろくなことないから。でも、こういう個人を攻撃するようなことは新聞社に対しても、ちょっと丁寧にやってもらいたい。だから、下準備をしてから会議の日程を決めて我々を召集していただきたい。そうすれば早い。だから前も言ったように助けてくれと言えば助けてやるよと。おまえが判子押さなかったら俺も判子押さないよとなっちゃうだよね、人情だよ、人間だよ、人間と人間だもん。だから段取を組んで汗を流して、膝と膝を合わせて納得させて、経営ができるようにして、そして招集してもらえれば話は早いと思います。

●議長（佐久市）

ご意見ありがとうございます。1回整理させていただいて、今回の準備会の中で出された意見についてはこのような案件になっています。この中で、今回をもちまして課題の整理をさせていただく中で、引き続き検討協議会に入らせていただきたいと考えております。そんなことでよろしくお願ひしたいと思います。最後、課長、お願ひいたします。

●佐久建設事務所

行き届かない説明も多々ございますけれども、今、大変貴重なご意見を頂戴して、私ども建設事務所がいかにか汗をかいていないかということも随分感じたところでございます。これから今までご説明申し上げますように、準備会からいわゆる検討協議会の方に移行させていただく中で、これまで皆さんから頂戴しましたお手元に資料をお配りしましたけれども、それぞれの課題、ここには主なものと列記させていただいておりますけれども、それぞれの部会でさらに深掘りしてご議論をさせていただきたいと思っております。開催に当たりましては、今お話のもう少し前段の整理をきちんとしてということでございますので、これについても区長会の皆様とご相談をさせていただきながら、いつどのような形で開催をしていくかというご相談を決めてから、皆様にそれぞれご連絡申し上げたいと思います。ぜひ、移行させていただくことで、今日お願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

●佐久建設事務所

それでは、4回にわたりまして貴重な御意見を頂戴させていただきました。また協議会につきまして、また区長会の皆様とご相談させていただき、時期等も改めて相談させていただきたいと思っております。また、含めて地権者の皆様におきまして、接触のほうを早々に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。